

さらに詳しく（さらに深く、さらに広く）

## アイヌ民族の歴史・先住民族とは

アイヌ政策に関する世論調査(2020年政府広報室)において

- ① アイヌという民族を知っている…94%
- ② アイヌが先住民族であることを知っている…上記の91%
- ③ アイヌ語という独自の言語があることを知っている…83%
- ④ アイヌの歴史を知っている…45%



という結果でもわかるように、①②に関しては90%以上ですが、特に④に関しては理解が未だ十分ではないことがわかります。そこで今回は『アイヌの歴史』について学んでみようと思います。

今からおよそ3万年前に、ヤウンモシリ(北海道)やその周辺でアイヌ民族の歴史が始まります。その後、土器が作られるようになり、次第に定住する暮らしが始まります。

5世紀には、ヤンケモシリ(樺太・サハリン)からヤウンモシリへ渡来人がやってきて、樺太や中国大陸と交易をおこなうようになります。

7世紀には、本州にできた古代国家との交易が盛んになり、ヤウンモシリでかまとなどのアイヌ文化の原型がみられます。

13~14世紀にかけて、狩猟、漁労、採集を中心に独自のアイヌ文化の特色が形成されます。

17世紀、周辺の諸民族と自由に交易をしていたアイヌ民族は、交易権を独占していた松前藩によってその交易の場を制限されます。

18世紀には、和人の商人が交易を請け負い、漁場経営をする中で、多くのアイヌが漁場での労働に従事させられ、アイヌの社会は和人の経済社会に取り込まれていきます。

19世紀後半、南から和人、北からロシア人がやってくると、アイヌの住む土地に日本とロシアの国境ができます。アイヌ民族は、樺太や千島から北海道へ強制移住させられ、北海道でも和人が街などを作るために強制移住させられることもありました。そして、伝統的なアイヌ文化の制限・禁止やアイヌ語を話す機会の減少は、アイヌの人々の和人への同化を進め、その文化は失われる寸前となり、圧倒的多数の和人移住者の中で、被支配的な立場に追い込まれ、様々な局面で差別の対象となりました。

明治32(1899)年には「北海道旧土人保護法」という土地を分け与える法律を作りました。この法律はアイヌの人々の土地の所有権を著しく制限したり、与える土地の大きさを極端に狭くしたりと問題が多く、アイヌの人々の窮地を十分に改善するには至りませんでした。

第二次世界大戦後は、アイヌの文化に対しては特段の施策は行われませんでした。1980年代頃からアイヌの人々の中で伝統的な儀礼やアイヌ語学習などを復興する機運が高まり、1997年には明治時代に公布された「北海道旧土人保護法」等が廃止され、「アイヌ文化振興法」の下でのアイヌ文化振興施策の展開となりました。

2019年には「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に

関する法律」(アイヌ施策推進法)が制定され、翌年の2020年には「民族共生象徴空間(ウポポイ)」の開業となりました。ウポポイはアイヌに対する国民の理解を深めることによってアイヌの誇りが尊重される共生社会、すなわち差別のない社会の実現を目的とした施設となっています。是非一度訪れアイヌの歴史と文化に触れたいものです。

※ここでいう「和人」とは本州以南から北海道に移住した日本語を母語とする人々をいいます。